

西多摩医師会報

第222号 平成3年6月



ぼたん 稲垣壮太郎

目 次

	頁		頁
1. 学術		ぶきっちょ	提 次雄 … 14
下肢静脈瘤の外來手術療法		6. 生涯現役	
小机敏昭 … 2		回想録 その(五)	小泉新策 … 16
2. 理事会報告 その1	広報部 … 4	7. 新入会員紹介	成田 章 … 17
その2	広報部 … 7	8. ブロックだより	
3. 開放型病床実施について		羽村町医師会 … 18	
平沼 俊 … 9		9. 医師会日誌 ………………	18
4. 院長就任にあたり	平沼 俊 … 12	10. お知らせ ………………	21
5. 文芸随筆その他諸事百般		11. 表紙のことば	稲垣壮太郎 … 22
平三の初夏	小泉新策 … 14	12. あとがき	小林杏一 … 22

学術

下肢静脈瘤の外来手術療法

小机クリニック 小机敏昭

本論文は、本年4月8～10日、桜花爛漫の京都で開催されました第91回日本外科学会総会(京都大学 戸部隆吉会長)において発表致しました。今年日本医学会総会に引き続き行われたこともあり、盛大な学会でした。今回の発表は1989年5月から1990年7月までの間に行った手術症例ですが、以後今日までに(1991年5月)、20例32枝の下肢静脈瘤外来手術を行っています。

2例2肢に色素沈着・湿疹様変化がみられた)、小伏在静脈領域4例4肢、大・小伏在静脈領域3例5肢であった。

〈はじめに〉

下肢静脈瘤に対し、外来にて局麻下に大・小伏在静脈を中心とする著しく怒張・蛇行した表在性静脈の切離・切除術を施行、術直後から歩行させ、弾力包帯を巻くだけで通院治療(創消毒)とした所、良好な結果を得た。この方法は簡便で、患者への負担が少なく、様々な自覚症状が消失するため、第一線での治療として優れているので報告する。

〈対象〉 1989年5月から1990年7月の間に手術を行った13例で、両側5例、片側8例、患肢の合計18肢、右側7肢、左側11肢である。年齢19～73歳、平均57.9歳、全例女性である。

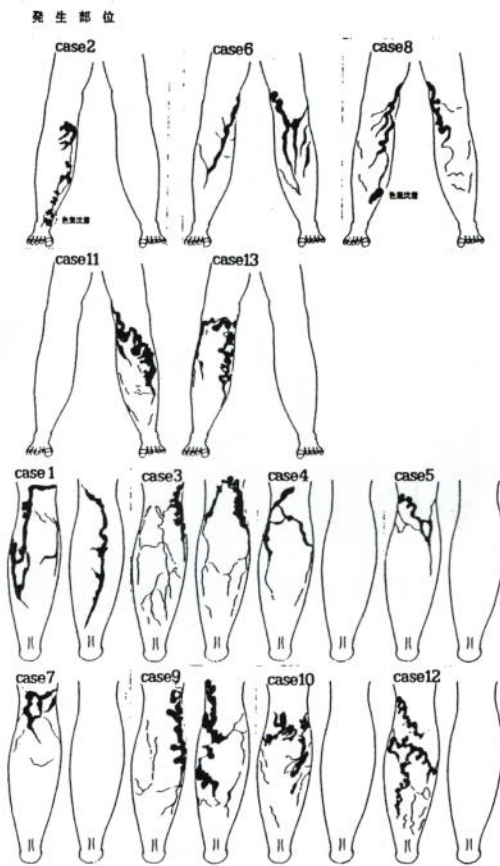


図1

対象 (89.5~90.7)

Case	Age	Sex	静脈瘤	自覚症状	経過	発生部位	合併症	備考
1 S O	66	F	両側	重圧感・疼痛・歩行制限	経過	大・小伏在静脈	高血圧症	
2 F O	64	F	右側	腫脹・疼痛	立仕事	大伏在静脈 色素沈着	なし	術直後より歩行可能
3 S I	69	F	両側	腫脹・歩行制限	経過	大・小伏在静脈	高血圧症・DM 下肢静脈瘤	
4 E T	72	F	左側	しびれ・疼痛	経過	小伏在静脈	高血圧症・DM 高脂血症	
5 H Y	19	F	左側	腫脹	不明	小伏在静脈	なし	
6 N Y	48	F	両側	腫脹・疼痛・倦怠感	経過	大伏在静脈	なし	
7 Y S	45	F	左側	腫脹・疼痛・倦怠感	立仕事	小伏在静脈	高血圧症・肥満	
8 K A	62	F	両側	重圧感・倦怠感	経過	大伏在静脈 色素沈着	高血圧症・高脂血症	
9 R O	73	F	両側	重圧感・疼痛	経過	大伏在静脈	高血圧症・高脂血症	
10 A T	57	F	左側	腫脹・疼痛	経過	大・小伏在静脈	なし	
11 S I	71	F	左側	腫脹感・腫脹・倦怠感	経過	大伏在静脈	なし	
12 F H	62	F	左側	しびれ・疼痛・歩行制限	立仕事	小伏在静脈	TIA	
13 K Y	45	F	右側	腫脹・疼痛	経過	大伏在静脈	PVC	

表1

〈発生部位〉 対象13例18肢における静脈瘤発生部位は、大伏在静脈領域6例9肢(うち

〈手術適応基準〉 下肢、特に下腿の腫脹・疼痛・しびれ感・重圧感・倦怠感・歩行制限を訴え、長く立ってられない、長く歩けない、速く歩けない、などの症状がみられ、明らかに怒張・蛇行した静脈瘤が存在し、それが原因と考えられる場合のみ、手術適応とした。この際、年齢制限は特に考慮しなかった。

両側の症例は手術を2回に分け、初回手術1週間後に片側の手術を行った。

〈手術法〉 膝上部大腿の大小伏在静脈以下の怒張・蛇行した表在性静脈を全て切除・切離する。著しく怒張・瘤状化した静脈は複雑に縦走・横走しているが、その走行を正確に把握する必要がある。体位は、大伏在静脈領域が中心の場合仰臥位で、小伏在静脈領域が中心の場合腹臥位で行う。

①足背静脈からの静脈造影を術前に行い、深部静脈の状態、切除・切離すべき静脈の走行を確認しておく。

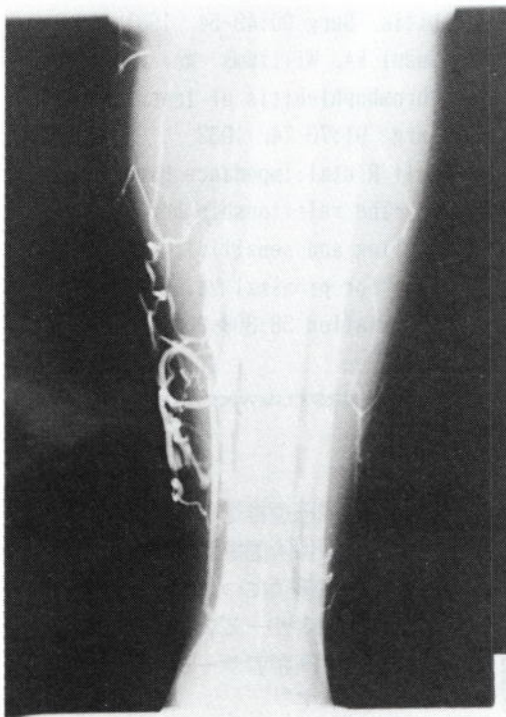


図2 足背静脈からの造影所見

②臥位になると静脈が細くなるので、立位でしっかりと静脈の走行を皮ふ上にトレースしておく。

③麻酔は1%キシロカインの局麻で行うが、切除すべき静脈上の皮下全てに局所注射しておく。この麻酔法で静脈をかなり強引に引っぱっても疼痛はみられず、手術は容易になる。

④皮ふ切開部位は極力少なくしてすむ様にデザインする。怒張した静脈の直上に1ヶ所6

mmの横切開を加え、モスキート・メツェンバームで剥離、剥離は末梢側から始める。切開部は6~8カ所である。

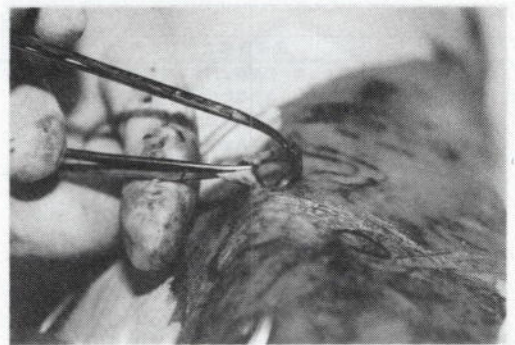


図3

⑤ある程度遊離した所で静脈を脆弱な場合血管鉗子で、しっかりした血管ならモスキートで遮断し、徐々に剥離しながら引っぱり出す。症例によっては1本のまま摘出できるが、ちぎれる心配があるときは随時結紮・切離していく。



図4

⑥この手術の一番のコツは、極力出血させないことである。特に瘤状の部は壁が菲薄化しているので注意を要する。手術は約2時間で終了する。

〈成績〉 全例自覚症状が消失し、長時間の起立・歩行が可能となり、歩くのが速くなっている。1例(Case 2)に3カ月後再手術を行った。足関節内果上部、色素沈着がみられた毛細血管網になっていた部の新たな静脈の

怒張であった。腫脹を主訴として来院したが、
範囲は限局しており、この静脈の切除だけで、
以後順調に経過している。感染等の合併症は
1例もみっていない。

今回行った下肢静脈瘤の外来手術療法は、簡
便な方法で、良好な結果が得られたことより、
今後も再発に注意しながら積極的に進めて行
きたい治療法である。

Case	術後自覚症状の改善
1 SO (66才)	足が楽になった。長距離歩行ができた。身体全体が軽くなった。
2 FO (64才)	長時間立っていられる様になった。足が軽くなった。
3 SI (69才)	足が腫らなくなった。歩くのが速くなった。
4 ET (72才)	足の痛み・しびれがとれた。
5 HY (19才)	足が軽くなった。
6 NY (48才)	立仕事をしていた足が痛くなくなり、軽くなった。
7 YS (45才)	長時間歩ける様になった。痛みがとれた。
8 KA (62才)	足が軽くなった。
9 RO (73才)	足が軽くなった。
10 AT (57才)	立仕事が楽になった。足が痛くなくなった。
11 IS (71才)	足が軽くなった。よく歩ける様になった。
12 FH (62才)	立っているのが平気になった。
13 KY (45才)	足が軽く、痛くなくなった。

表 2

〈結語〉 下肢静脈瘤で悩んでいる患者は意
外に多い。しかし、入院して治療するのでは、
とか足の症状はしかたないと思っていたとか、
静脈瘤に対する認識、手術ができるという認
識が今だ一般化していないのが現状である。

〈参考文献〉

1. 田辺達三：下肢静脈瘤に対する静脈抜去
術。とくに遠隔成績と再発防止について。
手術33:363-368, 1979
2. 小谷野憲一, 阪口周吉：下肢静脈瘤。臨
床外科45:1671-1679, 1990
3. Lofgren EP, Lofgren KA: The Surgical
treatment of superficial thrombophle-
bitis. Surg 90:49-54, 1981
4. Husni EA, Williams WA: Superficial
thrombophlebitis of lower limbs.
Surg 91:70-74, 1982
5. Hull R et al: Impedance Plethysmogra-
phy: The relationship between venous
filling and sensitivity and specifi-
city for proximal vein thrombosis.
Circulation 58:898-902, 1978

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKLMN

理事会報告

— その1

平成3年4月23日 西多摩医師会館

議事録署名人 { 田代理事
道又理事

議題

1. 報告事項

- (1) 三多摩地区医師会長協議会報告

西村会長

- (2) 「医療協」報告 松原副会長
西多摩医師会報5月号に掲載済み。

- (3) 保健所との懇談会報告 松原副会長
青梅保険所長が交替となり、3保険所
長、予防課長、秋川相談所長と医師会
側との懇談会が4月15日開催された。
関連記事別掲

- (4) 地区医師会地域医療担当理事連絡会報
告 林 理事

3月25日都医会議室

議題

1. 地域医療推進委員会答申について
2. 地域保険医療計画における任意的
記載事項について
3. 高齢者サービス総合調整推進会議
及び高齢者サービス調整チームに
ついて
4. 訪問看護等在宅ケア総合推進事業
について
5. 在宅介護支援センターについて
6. 高齢者保健福祉推進十か年戦略
(高齢者福祉十か年ゴールドプラ
ン) について
- (5) 羽村町民健康のつどい (NHK健康フ
ェア) について 真鍋理事
4月28日(日) 10:00~16:00
於 羽村町スポーツセンター (関連記
事別掲)

2. 報告承認事項

- (1) 入会会員について 林 理事
—— 承認 ——
- (2) 保健所各種会議委員の推薦について
別掲資料 参照 林 理事
—— 承認 ——
- (3) 東京都医師会学校医評議員の選出について 林 理事
道又正達理事（再任）
—— 承認 ——
- (4) 学校、園医の推薦について 道又理事

学校名	新学校 園医氏名	旧学校 園医氏名	備考
瑞穂町 第5小学校	大嶽 栄二 先生	内野 正作 先生	変更
五日市町 増戸保育園	横田 博 先生	今川 武 先生	変更

—— 承認 ——

- (5) 社保、保険整備委員推薦について
高木理事

	新委員名	旧委員名	備考
社保	田村啓彦先生	宮川栄次先生	変更

平成3年5月より

—— 承認 ——

- (6) 阿伎留病院増床ベットの呼称について
西村会長
東館病棟（一般病床20、循環器病床10
リハビリ病床9、救急病床10、合計49
床）と呼称。オープン病床とは呼称し
ない。

—— 承認 ——

- (7) 宛名印刷機購入について 大嶽理事
—— 承認 ——

3. 協議事項

- (1) 平成3年度臨時総会日程及び今後の日
程について 林 理事
5月25日（土）2時より臨時総会開催
他

—— 承認 ——

- (2) 物品見直しについて 大嶽理事
消費物品の見直し修正
—— 承認 ——
- (3) 定款並びに定款施行規則改正について
林 理事
定款改正委員会答申案を一部変更した
定款、並びに定款施行規則の理事会修
正案を5月臨時総会に提出する。
—— 全員賛成により承認 ——

資料

平成3年度各保健所
各種会議委員推薦について

1. 青梅保健所

- (1) 「健康づくりフォローアップ指導事業」
（平成2年度迄健康増進指導事業）

平成2年度	平成3年度	備考
高木 直	川 辺 隆 道	
大 堀 洋 一	吉 野 住 雄	
野 本 正 嗣	石 田 信 彦	
坂 本 保 巳	野 本 正 嗣	
川 辺 隆 道	以上4名	

- (2) 「地区母子保健対策連絡会」

平成2年度	平成3年度	備考
川 辺 隆 道	川 辺 隆 道	
高 野 和 章	高 野 和 章	青 梅 総合病院
林 良 樹	林 良 樹	”

(3)「地域精神保健連絡協議会」

平成2年度	平成3年度	備考
江本虎雄	江本虎雄	
岡田萬之助	岡田萬之助	東京 青梅病院
塚本光夫	塚本光夫	東青梅 病院
佐々木章	佐々木章	
山本修	山本修	青 梅 総合病院
川辺隆道	川辺隆道	

(4)「保健所保健事業連絡会」

平成2年度	平成3年度	備考
足立卓三	足立卓三	
唐橋善雄	唐橋善雄	
川辺隆道	川辺隆道	

(5)「在宅難病患者訪問相談事業に係わる
関係機関連絡会」

平成2年度	平成3年度	備考
江本虎雄	江本虎雄	
野本正嗣	野本正嗣	
市原靖	市原靖	
荒巻武彦	荒巻武彦	

(6)「保健所保健サービス調整委員会」

平成2年度	平成3年度	備考
大堀洋一	大堀洋一	

2. 福生保健所

(1)「健康づくりフォローアップ指導事業」
(平成2年度迄健康増進指導事業)

平成2年度	平成3年度	備考
星野稔	宮川栄次	
林実	松原貞一	
塩沢永康	林実	
山口太平	塩沢三郎	
松原貞一	松田三樹雄	
村山正昭	大嶽栄二	
高沢勤	玉木一弘	

3. 五日市保健所

(1)「地域精神保健連絡協議会」

平成2年度	平成3年度	備考
大塚渉	田代洋	
鈴木修	鈴木修	
進藤淳	進藤淳	
内田萬次	内田萬次	
植田稔	平林信隆	

(2)「保健事業連絡協議会」

平成2年度	平成3年度	備考
大塚渉	大塚渉	
今川武	内田萬次	
栗原琢磨	栗原琢磨	
湯川文朗	湯川文朗	

理事会報告

 — その2

平成3年5月8日 西多摩医師会館

議事録署名人 { 稲垣理事
進藤理事

1. 報告事項

(1) 東京都医師会第202回(臨時)代議員
会結果報告について 西村会長

平成3年4月26日開催

1. 東京都医師会代議員会正副議長選挙

当選 東京都医師会
代議員会議長 市川 重彦

当選 東京都医師会
代議員会副議長 横山 巖

1. 東京都医師会会長選挙

当選 東京都医師会
会長 福井 光壽

1. 東京都医師会副会長選挙

当選 東京都医師会
副会長 大山 隆司

当選 東京都医師会
副会長 菊田 能敬

1. 東京都医師会理事

(定款第12条第3項による)選挙

当選 東京都医師会
理事 早川 弘一

1. 東京都医師会理事選挙

当選 東京都医師会
理事 牧 政明

当選 東京都医師会
理事 青木 宣昭

当選 東京都医師会
理事 安藤昭四郎

当選 東京都医師会
理事 関根 博

当選 東京都医師会
理事 島 千加良

当選 東京都医師会
理事 杉浦 稔

当選 東京都医師会
理事 時崎 謙

当選 東京都医師会
理事 柳内 嘉

当選 東京都医師会
理事 佐々木健雄

当選 東京都医師会
理事 菅家 良樹

当選 東京都医師会
理事 桜井 秀也

1. 東京都医師会監事選挙

当選 東京都医師会
監事 小泉 乙也

当選 東京都医師会
監事 山田 豊

1. 東京都医師会医道審議委員選挙

当選 東京都医師会
医道審議委員 佐藤 五郎

当選 東京都医師会
医道審議委員 丸山 秀雄

当選 東京都医師会
医道審議委員 武藤 二郎

当選 東京都医師会
医道審議委員 山田 鋼治

当選 東京都医師会
医道審議委員 梶原 貞信

当選 東京都医師会
医道審議委員 小原 正夫

当選 東京都医師会
医道審議委員 津田 要一

当選 東京都医師会
医道審議委員 熊谷美津子

当選 東京都医師会
医道審議委員 松尾 貞三

当選 東京都医師会
医道審議委員 藤田 恒

当選 東京都医師会
医道審議委員 谷平 美雄

1. 動議

退任役員に対する感謝決議を原案ど
おり可決

2. 報告承認事項

(1) 学校医変更について 林 理事

平成3年度

学校医の変更について

学校名	新学校医氏名	旧学校医氏名	備考
青梅市第2中学校	石田信彦先生	高木直二郎先生	変更

— 承認 —

(2) 福生保健所各種委員の推薦について
林 理事

①「東京都福生保健所保健事業連絡協議会」

平成2年度	平成3年度	備考
西村 邦康	西村 邦康	再任
松原 貞一	松原 貞一	〃
大嶽 栄二	大嶽 栄二	〃

②「地域精神保健連絡協議会」

平成2年度	平成3年度	備考
西村 邦康	西村 邦康	再任
松原 貞一	松原 貞一	〃
大嶽 栄二	大嶽 栄二	〃
林 実	林 実	〃
植田 稔	植田 稔	〃
	河内 泰彦	新任

— 承認 —

地域精神保険連絡協議会は、1名増員して頂いたが、保険所運営協議会も各

自治体毎の委員が出せる様に増員を申し入れしている。西村会長コメント

3. 協議事項

(1) 平成2年度収支計算につき承認を求める件
大嶽理事

- ①一般会計収支計算
 - ②特別会計収支計算
 - ③互助会会計収支計算
- 付 内山監事監査報告

— 全員賛成にて承認 —

(2) 定款改正に伴う資料について

— 会員配布を承認 —
— 医政連 —

1. 平成2年度収支計算につき承認を求める件
大嶽会計担当委員

- ①西多摩医師政治連盟会計収支計算書
- ②東京都医師政治連盟西多摩支部会計収支計算書

— 承認 —

『管内保健所との懇親会』

公衆衛生部

4月、青梅保健所長の唐木先生が府中保健所長に、又府中保健所長であった荒木先生が青梅保健所長に着任されたので、3保健所長、予防課長、高橋秋川相談所長と医師会側との歓送迎会を兼ねた懇心会が4月15日(月)夜開催された。

管内保健所長略歴

	青梅保健所	福生保健所	五日市保健所
氏名	荒木 督	河瀬 孝夫	赤谷 勇
生年月日	S 3. 2. 4	S 8. 5. 26	S 2. 6. 30
出身地	東京都	東京都	東京都
現住所	保谷市	小金井市	武蔵野市
出身校	日大	慶応義塾大	東大
経歴	S. 28年卒 精神保健医 府中保健所長	清瀬小児科病院 小児科医長 城東児童保健 院長	S. 25年卒 砧保健所烏山 保健相談所長 世田谷衛生部 主幹

開放型病床実施について

阿伎留病院 平 沼 俊

記

当阿伎留病院では、伝染病棟の統廃合に伴います一般病棟転用に際し、医師会の先生方に利用していただき、互いの技術向上と良質の病診連携を図るための開放型病床を設置致しました。

この開放型病床の円滑的な運営を目的として、開放型病床運営協議会を設け、実施のための協議を度ねてまいりましたが、最終的な実施要綱、利用マニュアル等が完成しましたのでお知らせ申し上げます。

開放型病床は、地域の医療機関相互の密接な機能連携と機能分担を推進するための東京都の地域医療連携推進事業の一環であり、都内の自治体病院では、今回当院が唯一の試みかと存じます。

日本では、風土や歴史的背景から開業医主体のオープン・システムはなかなか育ち難く、それを導入しているところでも利用率が低いのが現状のようです。そのような観点から当院では病院医師が主治医で、先生方が副主治医となって診療に参画していただく開放型病床の実施を考えました。

言うまでもなくこの事業は、医師会の先生方と病院医師の不断の熱意と信頼関係がなければ、成し得ない計画であり、先生方が利用して始めて機能するシステムであります。

何卒、この開放型病床の趣意をご理解いただき、ご利用いただければ大変嬉しく思います。

尚、運営協議会委員として当院登録医の医師会先生の中から大塚 渉先生と湯川文朗先生の選任をいただきました。今後のご協力とご指導の程お願い申し上げます。

覚 書

阿伎留病院組合（以下「甲」という。）と社団法人西多摩医師会（以下「乙」という。）との間に、次のとおり覚書を締結する。

1. 医学の進歩に対応し、医療技術の向上を図り、地域医療の発展に寄与するため甲の一部に開放型病床を置く。
2. 開放型病床を利用できる医師は、甲に登録した乙会員の医師（以下「登録医」という。）に限られる。
3. 開放型病床の円滑な運営を期するため、甲と乙より選出した委員で構成する開放型病床運営協議会を設ける。
4. 開放型病床の運営その方の細部は、別に定める実施要綱によるものとする。

この覚書の証として本書2通を作成し、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 阿伎留病院組合管理者

臼井 孝

乙 社団法人西多摩医師会会長

西村 邦康

公立阿伎留病院開放型病床実施要綱

（目的）

1. この要綱は、公立阿伎留病院（以下「病院」という。）に開放型病床（以下「病床」という。）を設置し、病院と西多摩医師会（以下「医師会」という。）との間で取り交わした覚書に基づき、地域医療の向上に貢献することを目的とする。

（病床の設置）

2. 病院の東館病棟の一部に病床をおく。

（1）病床数は固定化しない。

（登録医）

3. 登録医とは、予め病院に登録し、承認を受けた医師会員である。

（1）登録医は、病院医師と協力し法令の定めるところにより責任をもって診療にあたるものとする。

(2) 登録医は、病院の組織に属さず、病院職員に対する指示は主治医を通して行う。

(3) 病院に登録された登録医であっても、病院が不適当と判断した場合は運営協議会に図り、医師会と協議のうえ、登録を抹消することができる。

(運営協議会)

4. 病床を効率的かつ円滑に運営するために、公立阿佐留病院開放型病床運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(1) 協議会要綱及び構成等については、別紙のとおりとする。

(院内規約の遵守)

5. 登録医は、来院中病院の規約の遵守及び病棟での取り決めに従わなければならない。(診療)

6. 登録医が病床に入院させた患者は、病院医師が主治医、登録医が副主治医となり診療を行う。

(1) 入院患者の診断、治療上の責任は、病院が負うが、登録医に故意または重大な過失があった場合は、登録医もその責を負うものとする。

(2) 登録医の診察時間は、原則として平日の午前9時から午後5時までとする。それ以外の時間帯に診察する場合は、主治医の許可を必要とする。

(3) 入院や診察等の細部については、病床利用マニュアルに則する。

(研究会)

7. 病院は、相互の研鑽のため登録医研究会（以下「研究会」という。）を定期的に行う。

(1) 登録医は、研究会以外にも病院で行われる学術的会合に、可能な限り参加するように努める。

(2) 研究会には、登録医及び病院の医師各1人の世話人をおく。

(賠償責任)

8. 病床における診療業務に関し登録医が賠償請求の訴えを提起された場合には、病院は登録医に全面的に協力するものとする。

(1) 病床における医療事故については、自治体病院共済会の病院賠償責任保険を適

用する。

(診療報酬)

9. 病院は、病床に診療目的で来院した登録医に対し、1日1回に限り、5,000円の報酬を支給する。

但し、病院として厚生省の承認を得た場合は、相互協議により新たに診療報酬を定めるものとする。

(その他)

10. この要綱に定めのない病床の取り扱いについては、病院の条例或いは規定による。

(1) この要綱に定めるもののほかの病床の取り扱いについて必要な事項は、協議会において協議し定めるものとする。

付 則

この要綱は、平成 年 月 日より施行ものとする。

開放型病床利用マニュアル

このマニュアルは、登録医が開放型病床実施要綱に則り病床を利用するための基本事項を記したものである。

1. 入院について

(1) 開放型病床（東館1C病棟）を利用する登録医は、入院に際し、所定の紹介状で病院担当医師（主治医）に対し、十分な病状説明を必要とする。

(2) 主治医は紹介状等で入院の適応を判断し、入院の予約をする。

(3) 登録医より紹介された患者も、他の患者と同様に外来も入院も病院の規則に従う。従って入院手続きも同様に入院受付で所定の手続きを必要とする。

(4) 患者は、主として内科疾患が対象になるが、生活や食事指導などの教育入院も含まれる。また病院が対応可能とみなした場合は内科以外の疾患でも、その対象とすることもある。

(5) 入院期間は原則として1ヶ月以内の短期とする。

ただし、長期になる場合は、登録医と主治医との間で協議する。

2. 訪院について

- (1) 登録医の診察時間は、原則として平日の午前9時から午後5時までとする。それ以外の時間帯に診察するときは、主治医の許可を必要とする。
- (2) 登録医は、診察のための訪院に際して、病棟で来院簿に記名し、医師会規定の登録医章を白衣に着用のうえ病床に入ること。
- (3) 登録医は、可能な限り訪院を主治医に事前に通知し、また主治医は可能な限り来棟し、意見交換に努める。

3. 診察について

- (1) 登録医は、副主治医として受持患者の一般診察、カルテの閲覧や所見等の記載、患者への病状や治療方針の説明などを行うことができる。
但し、説明にあたっては、主治医の合意を必要とする。
- (2) 診断、治療上の責任は病院側が負うため、投薬、注射、検査、処置などの直接的診療行為は主治医が行うことを原則とする。
- (3) 主治医の不在時にこれらの指示の必要が生じた場合、登録医は、カルテに必要な事項を記載し、看護婦に連絡を委ねる。
- (4) 登録医は担当医師の了解により、手術、検査、処置等に立ち合うことができる。
- (5) 退院後も通院加療の必要な場合は、原則として登録医が行う。

4. その他

このマニュアルに定めない事項は、関係者をもって定める。

登録医マニュアル

1. 登録医について

登録医とは、公立阿伎留病院（以下「病院」という。）と西多摩医師会（以下「医師会」という。）との間で締結された登録医制度に関する協定書に基づき、所定の手続きをしたものをいう。病院の開放型病床（以下「病床」という。）を利用する場合は、病床利用登録医申込書（様式1）を提出し、

病院が登録医承諾書（様式2）で承認する必要がある。

2. 訪院について

- (1) 登録医の訪院時間は午前9時から午後5時までとする。
但し、患者の面会や担当医（主治医或いは診療科の科長）の了解のうえでのカルテやX-Pの閲覧等については面会時間以内に行うことができる。
- (2) 診察以外で訪院した登録医は、医事課受付の対応をうけ、登録医章を着用し、病院に入る。

この際、医事課職員は登録医章で登録医を確認する。

- (3) 休日や時間外で担当医の不在のときは、原則として当直医の指示をうける必要がある。
- (4) 担当医に直接関与しない登録医の病棟での対応は、婦長または主任があたり、その不在のときは可能な限り看護婦が対応する。
- (5) 病院内で行われる登録医研究会や学術的会合には出来るだけ出席する。

3. 問い合わせについて

- (1) 患者の病状、検査結果或いは治療等についての問い合わせは、担当医が対応する。
但し、内容によっては看護婦が代行できるものは、担当医の承諾のもとにこれを行う。
- (2) 休日や夜間の担当医不在のときの診療上の問い合わせは、原則として応じないものとする。
但し、当直医または看護婦が対応できるものについては、この限りではない。

4. その他

- (1) 登録医は、主治医や病院職員との信頼と連携を強くし、より良い医療の実践が図れるよう協力しあう。
- (2) 病院は、登録医の活動状況を把握し、医師会に報告できるようにしておく。
- (3) このマニュアルに定めない事項は、関係者をもって定める。

公立阿伎留病院開放型病床運営協議会要綱

(設置)

1. 阿伎留病院組合と社団法人西多摩医師会(以下「医師会」という。)との間に取り交わした覚書第3項に基づき、開放型病床運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(委員)

2. 協議会の委員は、7名とする。
(構成)
3. 協議会委員は覚書第3項により選出し、次に掲げる者をもって構成する。
 - (1) 医師会の推薦する登録医2名
 - (2) 病院の常勤医師2名
 - (3) 医事課長
 - (4) 病棟看護科長
 - (5) 東館病棟婦長
(委員長、副委員長)
4. 協議会に委員長1名、副委員長1名をおく。
 - (1) 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。
 - (2) 委員長及び副委員長は、互選による
 - (3) 委員長に事故あるときは、副委員長が会務を代理する
(任期)
5. 委員の任期は、次のとおりとする
 - (1) 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない

- (2) その職にあるため委員となった者の任期は、その在職期間とし、欠員を生じた場合はその都度補充する。

(協議会の業務)

6. 協議会の業務は、次のとおりとする。
 - (1) 開放型病床の運営に関すること
 - (2) 開放型病床で使用する設備に関すること
 - (3) 開放型病床で使用する薬品及び診療材料に関すること
 - (4) 開放型病床に関係した連絡及び調整に関すること
 - (5) その他開放型病床に関係すること
(開催)
7. 協議会は、定期に開催し、委員長が招集する。また、委員長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる
(付議手続き)
8. 委員は、協議会に付議すべき事案があるときは、付議事案の要旨を記入した文書をもって、事前に委員長に付議要求するものとする。
(決定事項等の通知)
9. 委員は、協議会の決定事項について、関係者にすみやかに通知するものとする。
(協議会の庶務)
10. 協議会の庶務は、事務部医事課で処理する。
(要綱の実施)
11. この要綱は、平成 年 月 日から実施する。

院長就任にあたり

平 沼 俊

院長就任ということで、はからずも医師会から医師会報への寄稿依頼がありました。今まで学術の委員として、少しく医師会の先生には知っていただいていると思いますので、自己紹介というより、より一層のご指導とご支援をお願いする意味で、記させていただきます。

私、公立阿伎留病院には昭和56年4月入職で、故菅井前院長の下、昭和59年4月に副院長に就き、本年1月より院長を拝命致しました。

丁度節目の10年が過ぎ、11年目の今年に院長になり、否が応でも私意一新の気持ちになっております。

申し上げるまでもなく当阿伎留病院は、秋川流域で唯一の公立且つ総合病院であります。自治体病院にも規模の大小、二次から三次医療、ガン・センターなど特殊医療を中心とした病院いろいろありますが、当院は、東京都の医療計画に策定されているように二次の医療を担う地域中核病院として位置付けられております。

当院は二次的といっても、医療圏が広範囲にもかかわらず医療施設が少ないという地域の特異性から、一次は優に及ばず一部三次の医療にも対応せざるを得ない現状であり、特に救急医療の場合をみても、整備をすればする程、高度なものが望まれ、また必要になって来ております。

自由診療を基盤とする日本の医療システムでは、画一的に欧米のような役割区分を明確にできない要素があり、また現状の一次から二次、三次の医療は総体的整合を成しているとの見方もありますが、実際、現場での矛盾と負担を生んでいるのは否めませい。

統制経済化しつつある医療において、公共性を使命とする自治体病院でも、経済効率を企図していく必要があります。

外来診療はもっと有効的に拡充し、本来の入院診療を機能的に有効利用する。また入院では、病床の回転を良くし、効率ある機能的病床利用を考えることにより、延いては病床増の規制が図られることにもなります。

目を医療政策に転じてみると、国（厚生省）は、社会保障の基本的重点政策の上で、保健、医療、福祉を一体化した総合的システムの確率を目指しております。

それは各自治体（市町村）レベルに一元化し、地域に密着した、きめの細かい保健、福祉等のサービスの提供を図ろうというものです。

このことは、正に自治体立病院である阿伎留病院が中心的参画をし、計画、実施されていくことであります。

市町村の検診事業、健康相談など保健事業は確実に実りを多くしておりますが、在宅福祉サービスについては、今後の役割分担の上でも自治体行政と保健所との連携、協議が肝

要であります。

今後の高齢化に伴う老人対策として老健施設、中間施設などの後方施設は各自治体レベルでなく、医療行政圏の大枠の中で議論をし、確保していかなければなりません。

またこの総合的システム化は、医療供給体制を考える上でも重要であり、今回当院の開放型病床は、公的病院の使命からも、機能連携と機能分担を推進できると期待しております。

当病院では増改築が成されて未だ数年ですが、もう既に具備の必要性を迫られる機能が少なからず出てきております。

医療計画で見ると、東京都においては病院規模の拡大は難しくなっているのが現状と思います。

しかし当院においては周辺環境整備が會て無い程加速度的に進み、今また大きな開発計画が具体化しつつあります。

然して当院は、上述の二次的役割と総合的システムを基軸としながらも、地域社会の環境、機能、要望等に既応した設計を立てることが、文字通り市町村立病院としての自立につながり、また適切で健全な医療供給体制の構築につながるものと考えます。

以上は当自治体病院のあり方ではありますが、当然それは、院内の健全運営に因るところであります。

当院は地域住民のための自治体病院であるという基本理念のもとに、その役割、使命、責任を院長他職員一人一人が、共に享受できることが、高い評価となり、またそれが当院をして地域の真の中心的医療を担う病院になる必須要件になるかと思っております。

今後、医師会の先生方とは開放病床や医師会活動を通し、より一層のご指導、ご鞭撻を賜わりながら、その任の病院、院長へとお導き下さいますことをお願いさせていただき、筆を置きたいと思っております。

文芸随筆その他諸事百般

良 く 一 日 を し か け て 礼 肥 施 こ す	近 き 蜂 は ア カ シ ア 林 群 れ 咲 け り	巢 作 り の 間 断 も な く 蜂 の 動 作 の 蜜 を 運 び 来 る	蜜 蜂 の 分 結 の 群 の 押 し 寄 せ て 我 家 の 壁 に 潜 り 巢 作 る	時 鳥 の な れ ど 遠 山 に か そ け く 爽 秋 見 え ず	遠 近 に 巢 作 る 所 作 の 雄 叫 び の 如 く	憂 き 日 に も 多 摩 の 山 脉 明 る く 映 え て	野 も 山 も 浅 黄 色 よ り 紫 に 日 々 に 移 ろ う 景 色 明 る し
--	--	--	---	--	---	--	--

「平三の初夏」

小泉新策



ぶ き っ ち ょ

堤 次 雄

その1

小学校2年の時、手工（今の図工）の時間に折り鶴を作るのがあった。クラスでわたしだけが上手に折れなかった。

「どして、きみは鶴を折らずに紙屑を折ったのね？」と隣の子の余りにも卒直な質問に、心傷つき暫し涙は溢れ、悔しい思いをしたことがある。以来、手工には劣等感をもつようになった。この手の無器用さは今も続いている。

ある夕食の時「あらー、またこぼして、あなたの箸の持ち方が変なのですよ。よく外科医になったのね」と妻が呆れ顔で言った。

わたしは、飯粒をぼろぼろとこぼしながら「心配いらんよ。外科では箸は使わん。ピンセットだ」と軽るくいなした。

「じゃー、ピンセットで食べたらいいの

に」と妻は笑った。わたしもつられて苦笑してしまった。

数日たって、突然、ピンセットで食べている自分の姿が頭の中に浮かび、その昔、消毒に使っていたクレゾールの匂いの漂いさえ感じた。その姿は滑稽ではなしに、全く無様な姿であった。その後、時々この幻像が現れてわたしを憂うつにさせた。

「あー、おれは10本の指を使って食べられるインドか、ミャンマーあたりで生れ育ていれば幸せだったのだ」と妙に気分が落ちこむのだった。

これは老人性のうつ状態なのだろうが、元はといえば長年の、ぶきっちょ。累積のツケ、だと思っている。

その2

ある夜の会合で、あのなー、の先生と一緒に

になった。歸りぎわに先生が、「あんたは、これから何処ぞ行くの？なんだ、何処も行かんの。不景気だな。ではこれに乗りなさい」と自分の車を指さされた。

こんな具合いでわたしは先生のご好意に甘え、時どき乗せていただくのである。

「いい車ですね。手入れもよいし、乗心地も抜群、ロールスロイスに乗ってるようです。」わたしは普段、口べたで喋べるのが苦手なのだが、こんな時はべらべらと調子よくお世辞がでてくるから不思議である。

ロールスロイスには触れたことも、乗ったこともないのだ。

「あのなー、その後、あんたのオケツの具合はどう。？」先生はわたしの弱点を知っておられて、案じて下さるのである。

「ま、ぼちぼちやってます。時どき、イテテ、とか声だして、時にさすったりしてー。はー」となぜかその時、曖昧な返事になってしまった。

「ふーん。おれも以前、オケツが痛いことあったよ。トイレにシャワー付けてな、それからよくなった。効いたー。あれはええよ」と朗らかな声で言われた。

「わたしも口コミで知って使ってますが、具合は中なかいいと思います。だけんどよ、今いちてーとこです。はー」

「ふーん、あのなー、シャワーをひと息に吸い込んで5秒止めるのよ。そいで、パアッと一気に吹きだす。これを3回やる。毎日続ける。これやるようになってからわしはすうっかりよくなった。これはええよ」

先生は声のトーンを上げて、熱ぼく言われるのだ。せよ。とは言われぬのだが、わたしは何となく強迫感を持ってしまうのである。

この行為はまるでうがい、である。そんな器用なことができるものだろうか。

思わずわたしは、あのなーの先生の顔を見た。ハンドルを握り正面を向いた顔は真じめであった。

わたしは今、その行為の可能性についてとやかく論ずる暇はない。

朝に、これは良いと聞けば受け入れ、夕べにあれは効いたと耳にすれば取り入れ、ただ、やるしか無いのである。

翌日からその行為を始めた。5分ほどねばった。10日間は続けてみた。

だが、プアッ!! どころか一吸いもできなかったのです。

やっぱりわたしがぶきっちゃだからでしょうか。

興味がある方のご追試をお願いしたく存じます。



生涯現役

回想録 その（五）

小泉新策

愈々湾岸戦も、空中戦から地上戦へ、そして戦火は一應終わったが、戦災民といわうか、放浪民といわうか、クルド人等の放浪民の大群集を産出した。これをどう恰好づけるのか、戦争は怖ろしい。後の後まで恐怖の連続であるからである。最早、元のイラク対クエイトの二國間の、二國間の侵略ゴッコでは済まされぬ、重大な一面を作り出して居る。人命の殺傷被害を犠牲にして、経済的破壊の再建設という経済的消耗戦が計画されて居り、こんな結果は百も承知で、タイムリミットを打出しての頭初よりの計画推進であったことは、今や現実が実証して居る。今般の動乱も、かつての朝鮮動乱や、ベトナム戦線のおの二十数年を経過した今日、救うことの出来ない悲惨な後遺症的の姿をさらけ出して居るのと大差ないことを記憶にとどめておくべきである。この際私は日本の過去の歩んだ足跡を、同時に冷静に反省して見る必要がありはしないか漸らしくこの面への反省を含めて筆を進めます。明治政府樹立以来を更上に省みれば内乱は別として、明治七年の台湾征伐（西郷従道）日清日露の戦役、朝鮮併合、これ等は我々の生前の出来ごとのみであるが、シベリア出兵、満州事変、支那事変、大東亜戦争、そして日本本土の大半地域を遂に焼土と化したことである。これが日本の足跡。シベリア出兵は私の幼時のことであった。記憶ではロシア國境で「バルチザン」の擾乱が起り、國際連盟の軍隊で出動征定したと教えられた記憶があるので広辞苑や歴史の書物で精査して見た。記憶には間違ひはなかったが、シベリア出兵は國連七ヶ國であったが、完全に征定されぬ間に日本軍に後を押しつける如くに五ヶ國は引き上げ、以後日本軍の出動は七ヶ年にも及ぶ、苦勞と戦死者多数を出す犠牲を拂ったのである。満州四省の内三省の馬賊頭領であった張作林を圧倒し満州國が安定化して行

く過程で、「柳条溝」事件が起きた。これは一部に行き過ぎがあった如くの反省が残る事件ではある。

満州事変として表面化したのは昭和五年、これより元中國清朝第十一代宣統帝を擁立して博儀満州國皇帝として、日本は馬賊頭領より正統なる皇帝を擁立したのであったが、そして満州國の建設は日本にも、経済的にも移民その他多くの利益をもたらした。全く日本の國が目に見える如く明るくなって来た事件であった。昭和七年以後のことである。これは日本が残留したシベリア出兵の成果ともいふべきであったと思はれる。満州國建國に来学生間にも変化があった。私の同級生中にも五、六人、満州國軍医として應募し、噂では卒業したばかりの技術も持たぬ連中が、何でも高級で採用されて行った。満州行きだと云って卒業後それ等の連中が各科を特別教育を速成されて居たことを知って居るが、終戦後彼等の消息を耳にして居ない。途中で退官帰校した連中も幾人かあった筈であるが何の噂も出て居ない。唯一人血沈（赤血球沈降速度）の発見者渡辺三千男もいつか物故者の中に埋没してしまっている。彼は「大学祭」行事で「鯉」の鮮血より「赤沈」を発見誘導し、衛生教室での行績となり、学生時代から「プロフェッサーワタナベ」で外国から文献の要請のあった程の名物男であったが、満州國軍医就職後の消息は録々わからぬままに消えて居る。

兎に角、満州國の建國は日本にとっては國軍發展への楔機となったことは事実である。これを転機に財界も發展し初めたものである。満州國建國は、前述のシベリア出兵後の苦境から抜け出せた。「張作林」爆發殺傷の1928年柳条橋事件以後のことで、満州國皇帝に清朝第一代宣統帝を迎えて擁立した。満州國の獨立宣言を内外に行ったのは昭和七年であっ

た。これに大して國際連盟調査団長としてリットン (Victor alexander Lytton) を派遣して調査報告を作製、満州國を否認する内容のものであり、之に対して昭和八年、松岡洋介氏を団長として國際連盟を脱退した。

松岡氏は満鉄総裁より外相に就任、日独伊三國同盟及び日ソ中立条約を結ぶ。以後日本の國際的傾向が位置づけられて行ったのである。事実満州國の建國は兎角日本國の發展の楔機を作った。“俺も行くから君も往け海の彼方に支那がある支那にや四億の民が待つ”の学生歌が巷に流れたのもこの頃のこと、國と

しても移民運動を起して移民を奨励し、東京府に於ても各町村に移民を奨励し移民運動が盛んになされた。貧困な村を捨てて希望の明るい移民の流行が巻き起った。西多摩に於ても大久野村などは、農業信用組合、青年団、婦人会、学校教職員まで参加するという熱心さであった。今日でも当時参加した青年団員や、学校の先生の生存者から当時の実状をきかせてもらうことが出来る。明るくなった満州國の建設より、建設中ばとも云うべき昭和十二年七月十二日呂溝橋事変えと飛火してしまったのである。

☆☆

新入会員紹介

雑 感

成 田 章

青梅市河辺町で平成2年8月に開業して約半年が過ぎました。それ以前の長かった勤務医生活、公務員生活に比較して大分勝手が違い最近ようやく現在の生活に慣れてきました。私の父は昭和23年から三鷹市で耳鼻科を開業しており高令でもあり私自身としては数年後に三鷹市での開業を考えていました。私は昭和52年から都立荏原病院小児科に勤務しました。荏原病院は出身大学の関連病院であり小児科医は6名でしたが全員同窓で仕事の仕易い病院でしたが、まさに青天の霹靂で急に全面改築の為2年6月に閉鎖になりました。

私は昭和19年生れで以後ずっと三鷹で生活しております。私の小学校は明星学園で毎年春は高尾山、秋は御岳に遠足を行っておりました。遠足は年々コースを変え歩く時間も長くなる様に計画されてましたが立川を過ぎて青梅線になると車窓に広がる桑畑は今もよく覚えております。

青梅市には少年時代より所謂、土地感があり現在のところ違和感なく通勤生活を楽しんで継続しておりますが、更にあと30分短かいと思っております。昨年の青梅医師会の忘年会でも3年は頑張れとの事でしたので当所

で開業した縁を大切に毎日を送りたいと思っています。

経歴

昭和19年4月18日生 47才

昭和48年3月 昭和大学医学部卒



ブロックだより

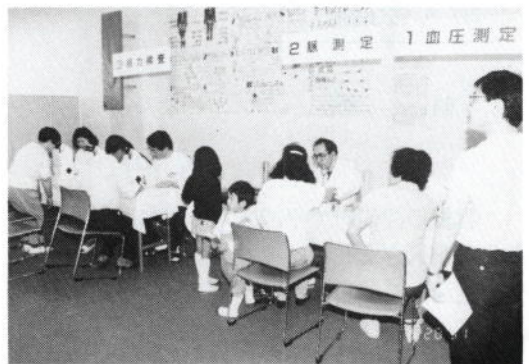
羽村町医師会

さる4月28日(日)、羽村町体育館で、NHK健康フェア「羽村町民健康の集い」が羽村町市制施行記念行事の先がけとして行われたが、これは羽村町、羽村町教育委員会に羽村町三師会が主催として加わり(日本医師会、東京都医師会、西多摩医師会後援)、総合健康コンテストを行った。

NHK健康フェアはNHKが市町村の住民の健康を考えるというテーマで講演や体操等のイベントを企画し、それに自治体関係が参加するというスタイルを取っているが、三師会という形でこれに参加協力したのはNHKとしても初めてのことで注目をあびた。

当日は三師会員25名に検査員(眼科2名、耳鼻科1名)3名が加わって、コンテストを実施したが、コンテストには180名(時間切れ打ち切り)の町民が参加、優秀な成績者には賞が与えられ会場は大変なにぎわいを見せていた。

なお、延べ入場者数は予想をはるかに越え73,000人の多数となり、町民の健康に対する関心の高さを表した。



医師会日誌

医師会日誌			
医療機関数	175	病院	26
		診療所	149
会員数	327	A会員	159
		B "	168

会議

- 5月8日 理事会
- 10日 乳健医会監査会
- 20日 会報委員会
- 21日 理事会
- 25日 平成3年度臨時総会

講演会・その他

- 5月8日 整備会
- " 法律相談
- 15日 阿伎留病院登録医
- 24日 生保指導立会
- 29日 学術講演会

役員出張

- 5月16日 都総務局出向
- 17日 都医会長会
- 24日 三多摩広報研究会
- 28日 東京都労働保険医療協会評議員会
- 31日 都医政全委員議員団合同会議

お 知 ら せ

7月（6月診療分）の
保険請求書類提出日
~~~~~  
7月8日（土）  
——正午迄です。——

## 法 律 相 談

西多摩医師会顧問弁護士 鈴木禧八先生による法律相談を  
毎月第2水曜日午後2時より実施しておりますのでお気軽に  
ご相談下さい。

- ◎ 相談日 6月は12日（水）  
7月は10日（水）の予定です。
  - ◎ 場 所 西多摩医師会館和室
  - ◎ 内 容 医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、  
刑事に関するどのようなものでも結構です。
  - ◎ 相談料 無料（但し相談を超える場合は別途）
  - ◎ 申込方法 事前に医師会事務局迄お申込み願います。
- （注）先生の都合で相談日を変更することもあります。



5月になり、今年もまた鉢植えのぼたんが咲きました。毎年写真に撮っているのですが、思うようにいきません。今回は白黒で挑戦しました。接写の為、前ピンで雌しべまでピントがあうような深度が得られず苦労しました。結局、風を避けて花を室内に持ち込み、三脚をたて、絞り込み、スローシャッターで撮りました。

題：ぼたん 稲垣壮太郎

平成3年6月1日発行

発行所 (社)西多摩医師会

東京都青梅市西分3-103  
TEL (0428)23-2171(代)

会報編集委員 真鍋 勉

|      |       |      |
|------|-------|------|
| 石井好明 | 小机敏昭  | 小林杏一 |
| 田代 洋 | 玉木一弘  | 堀田洋夫 |
| 道又正達 | 百瀬眞一郎 | 渡辺良友 |

印刷所 マスタ印刷 TEL (0428)22-3047

5月中旬に1泊2日の群馬県水上温泉へのドライブ会へ娘2人を伴い、参加させていただいた。片道3時間のドライブで高く澄んだ青空に一路、水上インターチェンジを目指す。夕方、緑深き水上温泉の奥利根旅館に到着。利根川の風情あるせせらぎを聞きながら、木々の緑を一望できる露天風呂で思いっきり普段の疲れをいやした。

2日目は、群馬サイクルスポーツセンターで「変わり種自転車」等を親子、夫婦、皆それぞれ童心に返って楽しみ快い汗をかいた。昼食は、川崎先生の御推薦の店で自然の風味を生かした食事に舌つづみをうった。日頃、親子共々それぞれ多忙な毎日を送っているためもあって豊かな緑と奥利根の清き流れにより心を和ませてくれた旅だった。

(小林杏一)

スズケン®はTOTAL MEDICAL SUPPLYを目指します。



健康。すべての人の願い。

人々のしあわせを支える健康。スズケン®は、薬一粒の意味の重さを大切にして、誠実ひとすじにたゆまぬ努力をつづけてまいります。

医薬品総合商社  
株式会社 **スズケン**  
本社 名古屋市長区東片瀬町台番地 461  
TEL. 052(961)7331

●スズケンのセールスマンは全国120余ヶ所の営業所をみなさまのお近所になつております。

# 応援します!

## ひとりひとりの笑顔めくらし。



1打席1打席、つねにその瞬間を大切にしながら確実に  
得点に結びつけていく。みんなで力をあわせて——。  
そこに笑顔がひろがって、さらに大きな力になります。  
たましんは、そんなみなさまの暮らしの  
応援団になりたいと思います。



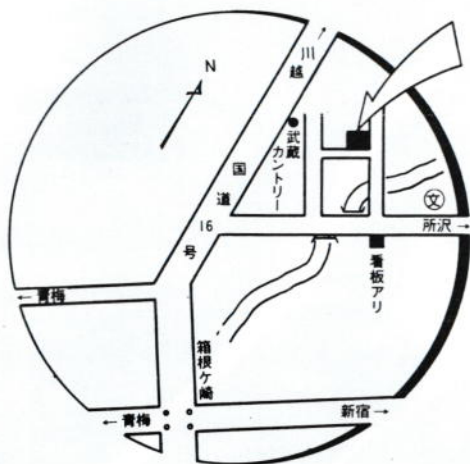
だから

# [ファミリー・リーグのたましん]



# 期待と信頼にこたえて23年!!

検査のことなら **武蔵臨床**へ 電話一本緊急検査に応じます  
学校、会社の集検にも御利用下さい



埼玉県登録衛生検査所

## 武蔵臨床検査所

所長 杉田 富徳


埼玉県入間市上藤沢 3 3 9 ~ 1

TEL 0429 (64) 2621(代)

自然のめぐみを最先端の技術で活かす——ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目



ツムラは、ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目により、高齢化社会の深まりつつある現実の治療に貢献しつつ、漢方製剤の科学的な実証を通じて、21世紀に至る長寿社会の治療手段としての役割をはたしていきたいと願っております。

 株式会社 **ツムラ**  
東京都千代田区二番町12-7 千102

最新のテクノロジーが計測します  
そして、人の眼と心が記録します



臨床検査のパイオニア  
**保健科学研究所**

本社 千240 横浜市保土ヶ谷区神戸町106 TEL/045-333-1861(大代表)

支社 千983 仙台市宮城野区扇町1-3-5 TEL/022-238-9345(大代表)